

## 令和 5 年度事業報告

「プッシュ型」「アウトリーチ型」支援への転換を打ち出した『こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント』に示唆されるように、子ども・若者を取り巻く環境は深刻化を遂げ、社会的孤立に係る問題はそのすそ野を広げている。こども基本法に基づき策定された「こども大綱」では、従来の少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ねるなど従来の縦割り行政からの脱却が強く意識されているものの、困難を抱える子ども・若者への支援という観点では、今後議論の場が移る自治体レベルで具現化出来るか否か、注視すべき状況にある。令和 5 年度、当機構においては、こういった政府の取組方針を支持しつつ、厳しい現実に日々向き合っている全国各地の子ども・若者支援団体の後方支援に当たった。本部を中心に全国各地からの研修や視察団の受け入れ、講師派遣及びオンライン会議システムを活用したスーパーバイズや人材育成及び啓発活動、調査研究、アドボカシー活動を展開した他、関係機関や関連する全国ネットワークとの連携協力関係の強化を図った。令和 5 年度幹事団体が中心となり、全国 438 カ所からの視察・研修受入及び講師派遣要請に応じ、21,879 名に対して直接ノウハウを提供することが出来た。視察・研修及び講師派遣件数のカウントを始めた平成 25 年行政改革推進会議「秋のレビュー」以降、過去最多となり、累積で見ても講演・研修が全国 2,264 箇所 151,200 名、視察・研修の受け入れが全国 1,714 箇所 4,952 名となるなど当機構構成機関が高い支持を得ていることが分かる。また、日経 BP が実施した佐賀県における行政視察受入先のランキングにおいても幹事団体が受託・運営する事業が佐賀県 2 位となるなど、当機構の果たす社会的役割の大きさがうかがえる。

関係機関や関連する全国ネットワークとの連携協力に関しては、当機構幹事団体が中心となり、全国規模で関係団体へのヒヤリングを実施した。貧困、いじめ、虐待、DV、精神疾患、自殺等、社会的孤立に係る問題はコロナ禍で深刻化を遂げている一方、外出自粛や感染防止対策等の影響による相談活動に対する制約、財政難を理由とした居場所等子ども・若者関連予算の削減等、子ども・若者支援団体の存続に関わる問題が一部の自治体で生じていることが明らかとなった他、委託事業における価格競争入札の導入による有力団体の受託漏れや支援者の待遇悪化、困難を抱える子ども・若者の支援領域における営利企業の参入によるクリームスキミングが一部の自治体で横行しており、「深刻化・複合化」した課題を抱え、真に支援を必要とする子ども・若者が適切なサポートを受けられない事態が起きている。こういった公的支援体制の課題に対して、当機構幹事団体が中心となって改善や解決に向けた相談対応や情報提供、スーパーバイズ等を実施した他、国レベルの勉強会やヒヤリング、公的委員会等を通じて情報発信を行うと共に、対策について政策提言を行った。また、事業計画に則り、当機構主催の役員を対象とした勉強会も開催した。講師には、当機構発足の基盤となった「若者自立塾」や「地域若者サポートステーション事業」の主管課であった元厚生労働省キャリア形成支援担当参事官を招聘し、「サポステ事業を中心とした若者等自立支援政策の歴史の振返りから見えてくる今日・そして近未来の課題～長年の政策立案・事業運営責任者の経験を踏まえて～」と題して当機構の今後の指針となる講義を頂いた。

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、「特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会」、「一般社団法人 若者協同実践全国フォーラム」、「一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会」等、関連する全国ネットワークとの連携に関しては、当機構代表理事が各団体の役員を務める形で協力関係を深めた他、各組織の活動方針を共有した上で、研修会を実施するなど協同一致した取組を推進するなど、令和 5 年度も全国ネットワークとしての当機構の目的に沿った事業運営が行われた。